

(証券コード 6591)

平成28年 6 月 14 日

株 主 各 位

姫路市網干区浜田1000番地

西芝電機株式会社

取締役社長 加 藤 孝 夫

第91期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととご拝察申し上げます。

さて、当社第91期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後4時45分までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年 6 月 29 日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 姫路市網干区浜田1000番地 西芝電機株式会社 研修所
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第91期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第91期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月 31 日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 取締役10名選任の件
- 第 2 号議案 監査役 1 名選任の件
- 第 3 号議案 会計監査人選任の件
- 第 4 号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nishishiba.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nishishiba.co.jp>）において修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 事業の状況

当期におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策を背景に緩やかな回復基調が続いておりますが、海外においては、中国をはじめとする新興国経済の減速、資源価格の下落による資源国の景気悪化および米国の利上げの影響懸念など、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような環境のもと、全社一丸となって受注活動に取り組みました結果、当期の受注高は23,960百万円（前期比8.2%増）、売上高は20,452百万円（同2.5%減）となりました。

損益につきましては、厳しい経営環境が続くなか総力を結集して原価低減活動や生産性向上などの損益改善に取り組みましたものの、競合他社との競争激化により、営業利益は1,091百万円（前期比13.9%減）、経常利益は1,085百万円（同16.5%減）となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、652百万円（同99.4%増）と前期を上回りました。

② 部門別の状況

船舶用電機システムにつきましては、大型コンテナ船やLNG船向けの軸発電システム、電動ウィンチなどの船舶の省エネルギー製品が増加したことにより、受注高は12,191百万円（前期比10.6%増）となりました。一方、売上高は、LNG船向けの軸発電システム、サブマージド（極低温液中）モータは増加したものの、その他船舶用電機品が減少したため、10,016百万円（同5.1%減）となりました。

当期においては、船舶の省エネルギー関連製品の納入が増加しました。一例としましては、セメント運搬船向けに軸発電/電動装置を搭載し、荷役時にアシストモータとしてメインエンジンを加勢することで、メインエンジン馬力容量の低減、小型化、低燃費化が可能となるシステムを納入しました。

発電・産業システムにつきましては、再生可能エネルギーの導入機運が高まったことにより、国内・海外向けバイオマス発電装置、廃棄物発電装置および小水力の発電システムが増加したことに加え、電源セキュリティ確保のための非常用発電機が増加したことにより、受注高は、11,768百万円（前期比5.7%増）、売上高は、10,435百万円（同0.2%増）となりました。

当期においては、再生可能エネルギーの拡大、電力自由化、都市のBCP（事業継続計画）対応を背景として、水車発電機および大型ガスエンジン発電機の受注が拡大しており、これらに対応した超高効率化、高信頼性化、リードタイム短縮を実現した製品シリーズを順次開発し、納入しました。また、発電機用制御盤の新シリーズ化を進め、より広範な仕様に適し、リードタイムの短縮を図った製品を実現しました。

■企業集団の部門別受注高および売上高

(単位：百万円)

部 門	受 注 高			売 上 高		
	平成26年度 (前期)	平成27年度 (当期)	前期比 (%)	平成26年度 (前期)	平成27年度 (当期)	前期比 (%)
船舶用電機システム	11,021	12,191	110.6	10,552	10,016	94.9
発電・産業システム	11,129	11,768	105.7	10,417	10,435	100.2
合 計	22,151	23,960	108.2	20,970	20,452	97.5

(2) 設備投資等の状況

当期に実施しました設備投資の総額は1,864百万円であります。その主なものは、大型回転機工場の建設であります。その資金は自己資金を充当いたしました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、政府による経済・金融政策を背景に緩やかな回復基調が続くと予想されるものの、海外においては、中国をはじめとする新興国経済の減速、資源価格の下落による資源国の景気悪化および米国の利上げの影響懸念など、引き続き不透明な状況で推移するものと予想されます。

このような環境のもと、全社一丸となって受注促進活動を展開し、売上の拡大を図るとともに、更なる原価低減活動の深耕により収益改善に努めてまいります。

船舶用電機システムにつきましては、造船市場においては、海運・造船業界における過大な需給ギャップを背景に新造船需要は停滞しており、船価も依然として低レベルで推移するなど、今後も厳しい市場環境が継続するものと考えられます。船用電機品の価格競争が激しくなるなか、付加価値が高く環境負荷低減に貢献する電気推進システム、軸発電システムおよび電動ウィンチなどの省エネルギー製品の拡販に取り組んでいきます。発電機や電動機、サブマージド（極低温液中）モータなどのコンポーネント商品につきましては、更なる原価低減により価格競争力の強化を図るとともに、海外向け等の拡販に注力いたします。また、船舶の大型化・高性能化・省エネルギー化に対応した受注・生産体制を構築し、大型電気推進システムや大型軸発電システムの受注に取り組んでいきます。

発電・産業システムにつきましては、東京オリンピック開催による建設投資の増加、エネルギー基本計画に基づく再生可能エネルギー・コージェネレーションの普及促進、電力自由化による特定規模電気事業者・小売電気事業者の新規参入の増加などにより、国内市場に若干の期待がもてるものの、価格競争は激しさを増しております。このような状況のなか、環境を考慮したコージェネレーションシステムや中小水力発電、廃棄物発電の拡販に取り組むと同時に、電源セキュリ

ティ強化とBCP（事業継続計画）対応のための電源設備トータルシステム提案を通じて、常用および非常用発電装置の拡販に注力いたします。一方、海外向けでは、国内・海外の原動機メーカおよびプラントメーカとの連携を更に強固なものとし、新興国でのインフラ電源需要の取り込みに努めてまいります。あわせて、保守点検・リニューアルなどのサービス事業の拡大・強化にも取り組んでいきます。

このように、当社グループは市場の変化および顧客のニーズを的確かつ迅速に捉え、「高度な発電技術とドライブ技術により、海と陸のエネルギーソリューションで世界のインフラを支える西芝」を目指し、電気推進システムや軸発電システム、コージェネレーションシステムなど省エネルギーおよび環境にやさしい商品の拡販とグローバル展開、更には、船舶の大型化ならびに電力自由化での新需要に対応した大型回転機工場での生産により、更なる原価低減、リードタイムの短縮、生産性の向上を図り、利益ある持続的成長を成し遂げ、利益還元に努めてまいります。

また、当社グループ行動基準の「生命・安全とコンプライアンス（法令、社会規範、倫理の遵守）を最優先する」という基本方針のもと、内部統制システムの整備・運用を更に強固なものとし、法令遵守の徹底を図りますとともに、OHSAS18001労働安全衛生マネジメントシステムの運用を通じ、労働安全衛生水準の更なる向上に取り組んでまいります。

更には、「環境はきれいな地球のたからもの」という当社環境スローガンをコンセプトに、環境に配慮した生産活動の推進と環境調和型商品の提供、地域・社会との協調連携による環境活動を通じて社会に貢献してまいります。

今後もイノベーションによる価値創造と生産性向上によって創造的成長を実現し、企業価値の向上と経営の透明性の確保に努めるとともに、株主のみなさまをはじめとするステークホルダー（企業を取り巻く利害関係者）に期待される企業グループとして、社会の発展と快適な生活環境の実現に寄与してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも変わらないご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分		第88期 (平成24年度)	第89期 (平成25年度)	第90期 (平成26年度)	第91期(当期) (平成27年度)
企業 集 団	受 注 高(百万円)	17,432	22,975	22,151	23,960
	売 上 高(百万円)	20,753	19,629	20,970	20,452
	親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	196	362	327	652
	1株当たり当期純利益(円)	5.03	9.28	8.38	16.72
	総 資 産(百万円)	25,172	25,349	26,783	26,876
	純 資 産(百万円)	11,220	10,965	11,367	11,322
	1株当たり純資産額(円)	287.36	280.85	291.15	290.01
当 社	受 注 高(百万円)	15,724	21,054	20,027	21,786
	売 上 高(百万円)	19,010	17,689	19,046	18,422
	当 期 純 利 益(百万円)	108	375	341	618
	1株当たり当期純利益(円)	2.77	9.62	8.73	15.84
	総 資 産(百万円)	23,901	23,659	25,319	24,966
	純 資 産(百万円)	10,630	11,006	11,151	11,762
	1株当たり純資産額(円)	272.28	281.91	285.63	301.29

(注)1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社 東芝であり、同社は当社の株式を21,292千株(出資比率54.46%)保有しております。また、当社役員のうち2名が親会社の従業員を兼任しております。

当社は、親会社に当社製品の販売を行っているほか、親会社より当社製品の部品等の購入ならびに当社資金の預入を行っております。なお、親会社等との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

当社製品の販売や親会社よりの部品等の購入につきましては、市場価格、総合原価を勘案して当社希望価格を提示し、每期価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しているほか、資金の預入につきましても、当社と親会社との間で資金取引に関する基本契約を締結し、資金の預入を行っています。

このような状況から、当社取締役会としては、当該取引は当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
西芝エンジニアリング株式会社	20百万円	100%	電機品の保守およびサービス
西 芝 ベ ト ナ ム 社	35万米ドル	100%	配 電 盤 の 組 立

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

④ その他

特記事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、電気機械器具の製造、販売ならびに保守・サービスで、主要な取扱い製品は次のとおりであります。

部 門	主 要 製 品
船舶用電機システム	電気推進システム、軸発電システム、補機電動システム、交流発電機、誘導電動機、送風機、配電・制御システム、サブマージド（極低温液中）モータ
発電・産業システム	コージェネレーション（熱併給発電）システム、常用・非常用発電システム（エンジン、タービン、小水力）、配電・制御システム、パワーエレクトロニクス応用システム、自動制御システム、監視制御システム、送風機

(8) 主要な営業所および工場（平成28年3月31日現在）

本社・工場：姫路市網干区浜田1000番地

営 業 所：東京支社(神奈川県川崎市)、関西支社(大阪市)、中国支店(広島市)、九州支店(福岡市)

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	合 計
従 業 員 数 (前 期 末 比 増 減)	802名 (8名減)

② 当社の従業員の状況

区 分	合 計
従 業 員 数 (前 期 末 比 増 減)	680名 (5名減)
平 均 年 齢	43.9才
平 均 勤 続 年 数	18.0年

(10) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 39,095,000株
(自己株式数 54,627株を含む)
- (3) 株主数 2,806名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 東 芝	21,292千株	54.54%
株 式 会 社 I H I	2,741	7.02
西 芝 電 機 従 業 員 持 株 会	870	2.23
東京海上日動火災保険株式会社	392	1.00
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	384	0.99
三 井 生 命 保 険 株 式 会 社	360	0.92
松 岡 秀 雄	302	0.77
小 池 恒 三	300	0.77
戸 沢 昇	202	0.52
高 田 勝 美	171	0.44

(注) 持株比率は、自己株式(54,627株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	加 藤 孝 夫	事業統括室長
取 締 役	小 林 彰 裕	生産調達担当、発電・産業システム事業ユニット長、生産調達部長
取 締 役	瀧 北 重 幸	経営情報戦略担当、経営変革統括責任者、経営管理部長
取 締 役	八 木 英 彦	営業統括、東京支社長
取 締 役	赤 松 生 也	総務担当、経営監査部長
取 締 役	東 邦 英	船舶システム事業ユニット長、制御システム事業部長
取 締 役	伊 藤 整	品質担当、技術統括室長
取 締 役	※中 村 尚 久	経理担当
取 締 役	※青 木 正 好	回転機事業部長
取 締 役	※吉 田 長一郎	株式会社 東芝 社会インフラシステム社 鉄道・自動車システム事業部 企画部長
常 勤 監 査 役	青 木 成 浩	西芝エンジニアリング株式会社 監査役、西芝ベトナム社 監査役
常 勤 監 査 役	※金 井 久	
監 査 役	和 田 あゆみ	株式会社 東芝 法務部長
監 査 役	中 上 幹 雄	澤田・中上法律事務所 弁護士、グローリー株式会社 監査役

- (注) 1. 上記※印の各氏は、平成27年6月26日開催の第90期定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任しました。
2. 取締役 吉田長一郎氏は社外取締役であります。
3. 監査役 金井久、和田あゆみおよび中上幹雄の各氏は社外監査役であります。
4. 監査役 中上幹雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 取締役 佐藤友哉、秋本幸祐および近藤利文の各氏は平成27年6月26日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
6. 監査役 山本博美、吉田長一郎の両氏は平成27年6月26日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任しました。
7. 当事業年度末日後に生じた取締役および監査役の担当および重要な兼職の異動
平成28年4月1付で次のとおり取締役および監査役の「担当および重要な兼職の状況」に異動がありました。

(地位)	(氏名)	(担当および重要な兼職の状況)
代表取締役社長	加藤 孝夫	
取締役	小林 彰裕	発電・産業システム事業ユニット長、関西支社長
取締役	瀧北 重幸	経営企画担当、経営情報戦略担当、経営変革統括責任者
取締役	八木 英彦	営業統括責任者、東京支社長
取締役	赤松 生也	経営監査部長、総務部長
取締役	東 邦英	船舶システム事業ユニット長
取締役	伊藤 整	品質統括責任者、技術統括責任者
取締役	中村 尚久	財務統括責任者
取締役	青木 正好	生産調達統括責任者
取締役	吉田 長一郎	株式会社 東芝 インフラシステムソリューション社 府中インフラシステムソリューション工場参事

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員（名）	支給額（千円）
取締役	11	61,632
監査役 （うち社外監査役）	4 (3)	28,065 (15,372)
合 計	15	89,697

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与額は含まれておりません。
2. 支給額には以下のものも含まれております。
 当事業年度に係る役員退職慰労金の支払に対する引当金繰入額
 取締役 11名 23,160千円
 監査役 3名 3,490千円（うち、社外監査役 1,800千円）
3. 上記支給額のほか、平成27年6月26日開催の第90期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
 退任取締役 2名 18,000千円
 退任監査役 1名 8,700千円
4. 上記支給額には、平成27年6月26日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の取締役は10名、監査役は4名であります。無報酬の役員は含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 吉田 長一郎

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社 東芝は、当社の親会社であり、当社は同社に当社製品の販売を行っているほか、同社より当社製品の部品等の購入ならびに当社資金の預入を行っております。

イ. 主要取引先等特定関係当事者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

監査役就任期間を含め当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、また、監査役就任期間に開催された監査役会4回のうち4回に出席し、必要の都度発言を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

オ. 当社の親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

② 監査役 金井 久

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係当事者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

監査役就任以降開催された当事業年度の取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査役会11回のうち11回に出席し、必要の都度発言を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

オ. 当社の親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

③ 監査役 和田 あゆみ

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社 東芝は、当社の親会社であり、当社は同社に当社製品の販売を行っているほか、同社より当社製品の部品等の購入ならびに当社資金の預入を行っております。

イ. 主要取引先等特定関係当事者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会17回のうち14回に出席し、また、監査役会15回のうち14回に出席し、必要の都度発言を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

オ. 当社の親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

④ 監査役 中上 幹雄

ア. 重要な兼職先と当社との関係

澤田・中上法律事務所の弁護士であります。

なお、当社と同事務所とは顧問契約を締結しております。

イ. 主要取引先等特定関係当事者との関係

該当事項はありません。

- ウ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催された取締役会17回のうち11回に出席し、また、監査役会15回のうち11回に出席し、必要の都度発言を行っております。
- エ. 責任限定契約の内容の概要
会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める 最低責任限度額としております。
- オ. 当社の親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額……………25,200千円
- ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額……………30,400千円

(注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画、監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人が行った非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に関する助言業務等を委託し、対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制と運用状況および方針

当社は、平成18年5月18日開催の取締役会において会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定し、平成28年3月11日開催の取締役会にて改定いたしました。

その体制ならびに当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 当社の取締役会は、定期的に取り締役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役に随時取締役会で報告させる。

(運用状況)

毎月および必要に応じ取締役会を開催し、重要事項について審議・決定したほか、業務執行取締役から業務執行について報告を受けました。当事業年度は、取締役会を17回開催しました。

イ. 当社の監査役は、定期的に取り締役のヒヤリングを行う。

(運用状況)

監査計画に基づき定期的に取り締役のヒヤリングを行いました。

ウ. 当社の監査役は、「監査役への報告基準」に基づき、重要な法令違反等について取締役から直ちに報告を受ける。

(運用状況)

「監査役への報告基準」に基づき監査役に報告をしていますが、重要な法令違反等はありませんでした。

エ. 当社は、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「西芝グループ行動基準」を策定し、継続的な役員研修の実施等により、当社の取締役に「西芝グループ行動基準」を遵守させる。

(運用状況)

e-ラーニング、輪読等機会を捉え「西芝グループ行動基準」の浸透ならびに遵守に努めました。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア. 当社の取締役は、「文書保存規程」に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。

(運用状況)

「文書保存規程」に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行っています。

- イ. 当社の取締役は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要書類を取締役、監査役が閲覧できるシステムを整備する。

(運用状況)

経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要書類を取締役、監査役が閲覧できるシステムを整備しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 当社のリスク・コンプライアンス統括責任者は、「リスク・コンプライアンス基本規程」に基づき、当社及び当社子会社のクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。

(運用状況)

6ヶ月に一回、リスク・コンプライアンス委員会を開催し、クライシスリスク管理に関する施策等を立案、推進しました。

- イ. 当社の取締役は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、当社及び当社子会社のビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

(運用状況)

年に一回程度、定期的にビジネスリスク委員会を開催し、ビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進しました。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 当社の取締役会は、経営の基本方針、中期経営計画、年度予算を決定する。

(運用状況)

毎年3月の取締役会で、経営の基本方針、中期経営計画、年度予算の決定をしています。

- イ. 当社の取締役会は、取締役の権限、責任の分配を適正に行い、取締役は、「業務管理規程」、「役職者職務規程」に基づき従業員の権限、責任を明確化する。

(運用状況)

必要に応じ、取締役会は取締役の権限および責任を、また、取締役は従業員の権限、責任を見直し明確にしています。

- ウ. 当社の取締役は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。

(運用状況)

4月ならびに10月の半年毎に各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定しています。

- エ. 当社の取締役は、「取締役会規則」、別途定める規程等に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行う。

(運用状況)

当社の取締役は、「取締役会規則」等の規程に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行っています。

- オ. 当社の取締役は、当社及び当社子会社の適正な業績評価を行う。

(運用状況)

当社の取締役は、適正な手続に則って当社及び当社子会社の適正な業績評価を行っています。

- カ. 当社の取締役は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム等の情報処理システムを適切に運用する。

(運用状況)

当社の取締役は、「情報セキュリティ管理基本規程」に基づき、情報セキュリティ会議等で、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム等の情報処理システムを適切に運用しています。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社の取締役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「西芝グループ行動基準」を遵守させる。

(運用状況)

e-ラーニング、輪読等機会を捉え「西芝グループ行動基準」の浸透な
らびに遵守に努めました。

- イ. 当社のリスク・コンプライアンス統括責任者は、「リスク・コンプライアンス基本規程」に基づき、当社及び当社子会社のコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。

(運用状況)

6ヶ月に一回、リスク・コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに関する施策等を立案、推進しました。

- ウ. 当社は、当社役職員が当社の違法行為を認めた場合、当社の執行側に対して通報できる内部通報制度を設置し、当社の取締役は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。

(運用状況)

内部通報制度を整備し、問題の早期発見と適切な対応に努めております。

⑥当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．子会社は、「西芝グループ行動基準」を採択、実施し、各国の事情に応じ内部通報制度を整備する。

(運用状況)

平成26年11月に「西芝グループ行動基準」を採択し、子会社各社、各国の事情に応じた内部通報制度を整備しています。

イ．当社は、子会社の事業運営に関して重要事項が生じた場合は、業務連絡要綱等に基づき当該子会社から当社に報告が行われる体制を構築する。

(運用状況)

協議事項、報告事項等の内容について子会社から当社に報告が行われる体制を構築し実施しています。

ウ．当社は、子会社に対し、当社の施策に準じた施策を各子会社の実情に応じて推進させる。

(運用状況)

当社の施策に準じた施策を各子会社の実情に応じ推進するよう、子会社との連絡会等で周知している。

エ．国内の子会社は、「西芝グループ監査役監査方針」に基づいた監査役等の監査体制を構築する。

(運用状況)

連結経営の視点を踏まえ、「西芝グループ監査役監査方針」に基づいた監査体制を構築しています。

オ．当社は、子会社を対象に会計処理プロセス及び業務プロセスを対象とした「東芝監査プログラム (Toshiba Audit Program)」による内部監査を実施する。

(運用状況)

当社および子会社から成る企業集団であることを踏まえ、子会社を対象に会計処理プロセス及び業務プロセスを対象とした「東芝監査プログラム (Toshiba Audit Program)」による内部監査を実施しています。

カ．当社は、必要に応じて株式会社東芝監査委員会と適切な連携をとる。

(運用状況)

当社は東芝グループの一員であることから、必要に応じて株式会社東芝監査委員会と適切な連携をとっています。

(2) 当社の監査役の職務の執行のために必要なもの

① 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

ア. 当社の取締役は、経営管理部所属の従業員に監査役の職務を補助させる。
(運用状況)

兼務ですが、監査役の職務補助として従業員1名を選任しています。

② 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア. 当社の取締役は、監査役の職務を補助させる従業員の人事等について、監査役と事前協議を行う。

(運用状況)

人選にあたっては、監査役と取締役で事前協議を行っています。

③ 監査役への報告に関する体制

ア. 当社の取締役、従業員は、「監査役への報告基準」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じたとき、当社の監査役に対して都度報告を行う。

(運用状況)

「監査役への報告基準」に基づき、発生の都度、当社の監査役に報告しています。

イ. 国内の子会社は、グループ監査役連絡会等を通じ、定期的に当該子会社の状況等を当社の監査役に報告をする。

(運用状況)

当社の監査役が子会社監査役を兼務しており、監査役会等で当該子会社の状況等を報告しています。

ウ. 当社の取締役社長は、監査役に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。

(運用状況)

監査役に、経営会議等重要会議の開催案内をするなど、出席の機会を提供しています。

エ. 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役に報告をした当社及び当社子会社の役職員については、報告を行ったことを理由に、不利な取扱いをしないことを「監査役への報告基準」に明記する。

(運用状況)

当社の監査役に報告をした当社及び当社子会社の役職員については、報告を行ったことを理由に、不利な取扱いをしないことを「監査役への報告基準」に明記しています。

オ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行につき、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等を請求した時は、担当部署が審議のうえ、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

(運用状況)

監査役から会社法第388条に基づく費用の前払等の請求がある時は、担当部署が審議のうえ、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用等を処理することにしています。

④その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 当社の取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。

(運用状況)

原則として、月一回、監査役と情報交換を行うようにしています。

イ. 当社の取締役、従業員は、定期的な監査役のヒヤリング、巡回ヒヤリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。

(運用状況)

業務監査等において、職務執行状況を定期的に報告しています。

ウ. 当社の取締役は、会計処理プロセス及び業務プロセスを対象とした「東芝監査プログラム (Toshiba Audit Program)」による内部監査の実施結果を監査役に都度報告する。

(運用状況)

当社の取締役は、会計処理プロセス及び業務プロセスを対象とした「東芝監査プログラム (Toshiba Audit Program)」による内部監査の実施結果について、その都度、監査役に報告しています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、剰余金の配当につきましては、安定配当の継続を基本方針とし、当期および今後の業績等を総合的に勘案して決定することとしております。

内部留保につきましては、成長性の高い事業分野への投資ならびに企業体質強化のための設備投資や将来に向けた研究開発等に有効活用してまいります。

期末配当に関するお知らせ

当期の剰余金の配当につきましては、剰余金の配当等の決定に関する方針に従い、平成28年5月13日開催の取締役会において1株当たり3円とする旨決議いたしました。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨ててあります。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,450,525	流 動 負 債	8,099,158
現金及び預金	375,062	支払手形及び買掛金	5,063,931
グループ預け金	1,320,143	未 払 法 人 税 等	164,776
受取手形及び売掛金	8,256,504	未 払 費 用	719,759
商 品 及 び 製 品	887,118	そ の 他	2,150,690
仕 掛 品	1,932,202	固 定 負 債	7,455,383
原材料及び貯蔵品	128,568	退職給付に係る負債	4,901,970
繰延税金資産	341,416	役員退職慰労引当金	77,141
そ の 他	222,159	再評価に係る繰延税金負債	2,450,827
貸倒引当金	△12,650	資 産 除 去 債 務	18,582
固 定 資 産	13,426,137	そ の 他	6,861
有形固定資産	11,609,337	負 債 合 計	15,554,542
建物及び構築物	1,879,655	純 資 産 の 部	
機械装置及び運搬具	950,401	株 主 資 本	6,812,113
土 地	8,218,375	資 本 金	2,232,562
リース資産	9,484	資 本 剰 余 金	500,062
建設仮勘定	327,569	利 益 剰 余 金	4,089,132
そ の 他	223,850	自 己 株 式	△9,643
無形固定資産	26,888	その他の包括利益累計額	4,510,007
施設利用権	11,290	その他有価証券評価差額金	19,811
ソフトウェア	15,598	土地再評価差額金	5,558,413
投資その他の資産	1,789,911	為替換算調整勘定	△16,920
投資有価証券	102,530	退職給付に係る調整累計額	△1,051,297
退職給付に係る資産	8,276	純 資 産 合 計	11,322,120
繰延税金資産	1,543,364		
そ の 他	135,741		
資 産 合 計	26,876,663	負 債 及 び 純 資 産 合 計	26,876,663

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

連 結 損 益 計 算 書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

摘 要	金 額
売 上 高	20,452,573
売 上 原 価	15,982,896
売 上 総 利 益	4,469,676
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,378,320
営 業 利 益	1,091,356
営 業 外 収 益	47,488
受 取 利 息	3,508
雑 収 入	43,980
営 業 外 費 用	53,144
支 払 利 息	12,558
雑 損 失	40,586
経 常 利 益	1,085,700
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,085,700
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	234,041
法 人 税 等 調 整 額	198,803
当 期 純 利 益	652,854
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	652,854

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から）
（平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,232,562	500,062	3,550,540	△9,493	6,273,671
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△117,123		△117,123
親会社株主に帰属する当期純利益			652,854		652,854
土地再評価差額金取崩額			2,861		2,861
自己株式の取得				△150	△150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	538,592	△150	538,441
当 期 末 残 高	2,232,562	500,062	4,089,132	△9,643	6,812,113

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	45,981	5,425,120	△14,371	△363,384	5,093,345	11,367,017
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△117,123
親会社株主に帰属する当期純利益						652,854
土地再評価差額金取崩額						2,861
自己株式の取得						△150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,169	133,292	△2,549	△687,912	△583,338	△583,338
当 期 変 動 額 合 計	△26,169	133,292	△2,549	△687,912	△583,338	△44,896
当 期 末 残 高	19,811	5,558,413	△16,920	△1,051,297	4,510,007	11,322,120

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	12,159,272	流 動 負 債	7,507,419
現金及び預金	316,866	支払手形	499,951
グループ預け金	957,695	買掛金	4,158,792
受取手形	1,365,188	未払金	936,764
売掛金	6,065,103	未払費用	535,888
商品及び製品	890,651	未払法人税等	135,029
仕掛品	1,882,458	その他	1,240,994
原材料及び貯蔵品	69,184	固 定 負 債	5,696,463
前払費用	23,557	退職給付引当金	3,150,191
繰延税金資産	300,738	役員退職慰労引当金	70,000
その他	300,825	再評価に係る繰延税金負債	2,450,827
貸倒引当金	△13,000	資産除去債務	18,582
固 定 資 産	12,807,344	その他	6,861
有形固定資産	11,551,789	負 債 合 計	13,203,883
建物	1,616,260	純 資 産 の 部	
構築物	227,810	株 主 資 本	6,184,507
機械及び装置	940,697	資 本 金	2,232,562
車両及び運搬具	3,766	資 本 剰 余 金	500,062
工具器具及び備品	207,824	資 本 準 備 金	500,062
土地	8,218,375	利 益 剰 余 金	3,461,526
リース資産	9,484	利 益 準 備 金	58,078
建設仮勘定	327,569	その他利益剰余金	3,403,448
無形固定資産	21,194	繰越利益剰余金	3,403,448
施設利用権	9,029	自 己 株 式	△9,643
ソフトウェア	12,164	評価・換算差額等	5,578,225
投資その他の資産	1,234,360	その他有価証券評価差額金	19,811
投資有価証券	102,530	土地再評価差額金	5,558,413
関係会社株式	50,000	純 資 産 合 計	11,762,733
関係会社出資金	36,740		
繰延税金資産	994,864		
その他	50,225		
資 産 合 計	24,966,616	負債及び純資産合計	24,966,616

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

摘 要	金 額
売 上 高	18,422,174
売 上 原 価	14,854,410
売 上 総 利 益	3,567,764
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,730,766
営 業 利 益	836,998
営 業 外 収 益	174,868
受 取 利 息	3,116
雑 収 入	171,752
営 業 外 費 用	53,142
支 払 利 息	12,558
雑 損 失	40,584
経 常 利 益	958,724
税 引 前 当 期 純 利 益	958,724
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	108,563
法 人 税 等 調 整 額	231,577
当 期 純 利 益	618,583

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	2,232,562	500,062	58,078	2,899,127	2,957,205	△9,493	5,680,337
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△117,123	△117,123		△117,123
当 期 純 利 益				618,583	618,583		618,583
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額				2,861	2,861		2,861
自 己 株 式 の 取 得						△150	△150
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	504,320	504,320	△150	504,170
当 期 末 残 高	2,232,562	500,062	58,078	3,403,448	3,461,526	△9,643	6,184,507

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	45,981	5,425,120	5,471,102	11,151,439
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△117,123
当 期 純 利 益				618,583
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額				2,861
自 己 株 式 の 取 得				△150
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△26,169	133,292	107,123	107,123
当 期 変 動 額 合 計	△26,169	133,292	107,123	611,294
当 期 末 残 高	19,811	5,558,413	5,578,225	11,762,733

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

西芝電機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松村 豊 ⑤
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 野水 善之 ⑤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西芝電機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西芝電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

西芝電機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松村 豊 ㊞

業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 野水 善之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西芝電機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその他附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

西芝電機株式会社 監査役会

常勤監査役 青木 成浩 ㊞

常勤監査役 金井 久 ㊞

監査役 和田 あゆみ ㊞

監査役 中上 幹雄 ㊞

(注) 常勤監査役金井 久及び監査役和田あゆみ、監査役中上幹雄は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役10名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
1	かとう たかお 加 藤 孝 夫 (昭和30年3月9日生)	昭和54年4月 株式会社 東芝 入社 平成17年4月 同社社会システム事業部 社会システム企画部長 同 18年4月 同社社会システム事業部長 同 23年7月 同社スマートコミュニティ事業統括部長 同 24年6月 東芝イーアイコントロールシステム株式会社 代表取締役社長 同 26年6月 当社代表取締役社長 同 27年4月 当社代表取締役社長、事業統括室長 同 28年4月 当社代表取締役社長（現任）	9,000株
2	こばやし あきひろ 小 林 彰 裕 (昭和32年12月18日生)	昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 当社経営企画・情報システム部シニアマネジャー 同 17年4月 当社調達部長 同 20年4月 当社経営戦略部長 同 22年4月 当社制御システム事業部長 同 22年6月 当社取締役、制御システム事業部長 同 25年6月 当社取締役、生産調達担当、生産調達部長、回転機事業担当 同 26年6月 東芝産業機器システム株式会社取締役 同 27年6月 当社取締役、生産調達担当、生産調達部長 同 28年3月 当社取締役、生産調達担当、発電・産業システム事業ユニット長、生産調達部長 同 28年4月 当社取締役、発電・産業システム事業ユニット長、関西支社長（現任）	19,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
3	た き き た し げ ゆ き 瀧 北 重 幸 (昭和33年1月18日生)	昭和55年4月 当社入社 平成9年4月 当社電機製品部大型電機課長 同 10年10月 当社電機製品部設計担当スペシャリスト 同 18年4月 当社品質保証部長 同 19年6月 当社電機製品部長 同 21年4月 当社回転機事業部長 同 22年6月 当社取締役、回転機事業部長 同 23年6月 当社取締役、生産調達統括責任者、回転機事業部長 同 24年4月 当社取締役、生産調達担当、回転機事業部長 同 24年6月 東芝産業機器製造株式会社取締役 同 25年6月 当社取締役、経営情報戦略担当、経営変革統括責任者 同 25年10月 東芝産業機器システム株式会社取締役 同 26年6月 当社取締役、経営情報戦略担当、経営変革統括責任者、経営管理部長 同 28年4月 当社取締役、経営企画担当、経営情報戦略担当、経営変革統括責任者（現任）	36,000株
4	や ギ ひ で ひ こ 八 木 英 彦 (昭和34年3月1日生)	昭和56年4月 当社入社 平成12年4月 当社営業本部関西支社発電・産業システム部シニアマネジャー 同 20年4月 当社調達部長 同 22年4月 当社発電・産業システム事業統括部長 同 23年6月 当社取締役、発電・産業システム事業部長 同 23年10月 当社取締役、発電・産業システム事業部長、東京支社長 同 27年4月 当社取締役、営業統括、東京支社長 同 28年4月 当社取締役、営業統括責任者、東京支社長（現任）	18,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
5	あかまつ いくや 赤 松 生 也 (昭和34年2月9日生)	昭和57年4月 株式会社 東芝 入社 平成11年6月 同社広報室グループ長 同 13年6月 同社大分工場総務部グループ長 同 21年4月 同社C S R 推進室グループ長 同 24年6月 当社取締役、総務担当 同 26年6月 当社取締役、総務担当、経営監査部長 同 28年4月 当社取締役、経営監査部長、総務部長（現任）	8,000株
6	いとう ただし 伊 藤 整 (昭和33年6月27日生)	昭和56年4月 当社入社 平成15年4月 当社商品企画開発部シニアマネジャー 同 17年4月 当社商品企画開発部長 同 24年4月 当社経営管理部フェローズペシャリスト 同 26年6月 当社取締役、技術・品質担当 同 27年4月 当社取締役、品質担当、技術統括室長 同 28年4月 当社取締役、品質統括責任者、技術統括責任者（現任）	20,000株
7	なかむら なおひさ 中 村 尚 久 (昭和34年12月17日生)	昭和57年4月 株式会社 東芝 入社 平成22年5月 同社ビジュアルプロダクツ社経理部長 同 23年6月 東芝 I T コントロールシステム株式会社取締役経理部長 同 26年6月 東芝アカウンティングサービス株式会社取締役 同 27年6月 当社取締役、経理担当 同 28年4月 当社取締役、財務統括責任者（現任）	0株
8	あおき まさよし 青 木 正 好 (昭和34年2月6日生)	昭和57年4月 当社入社 平成22年4月 当社回転機事業部回転機設計担当グループ長 同 24年4月 当社回転機事業部副事業部長 同 25年6月 当社回転機事業部長 同 27年6月 当社取締役、回転機事業部長 同 28年4月 当社取締役、生産調達統括責任者（現任）	12,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
9	せんざき よしへい 千 崎 吉 平 (昭和38年10月10日生)	平成元年4月 当社入社 同 23年4月 当社発電・産業システム事業部グループ(関西発電・産業営業担当)グループ長 兼関西支社中部支店長 同 25年4月 当社関西支社長兼発電・産業システム事業部グループ(関西発電・産業営業担当)グループ長 同 26年4月 当社発電・産業システム事業部副事業部長兼発電・産業システム事業部グループ(東日本発電・産業営業担当)グループ長 同 27年4月 当社発電・産業システム事業部長 同 28年4月 当社発電・産業システム営業部長(現任)	26,000株
10	でがわ さだお 出 川 定 男 (昭和26年7月20日生)	昭和52年4月 株式会社I H I 入社 平成20年4月 同社執行役員 技術開発本部長 同 21年6月 同社取締役 執行役員 技術開発本部長 同 23年4月 同社取締役 常務執行役員 技術開発本部長 同 24年4月 同社代表取締役副社長 同 27年10月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 社会基盤・海洋事業領域担当 海洋・鉄構セクター長 同 28年4月 同社取締役(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
2. 出川定男氏が取締役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
3. 出川定男氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、出川定男氏が取締役に就任された場合、当社は出川定男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 出川定男氏は、長年にわたり株式会社I H I の取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
5. 出川定男氏は当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
6. 出川定男氏は当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
7. 出川定男氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
8. 出川定男氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
9. 出川定男氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
10. 出川定男氏は、現在株式会社I H I の取締役にありますが、平成28年6月24日をもって同社の取締役に退任される予定であります。
11. 株式会社 東芝の昭和59年3月以前の商号は、東京芝浦電気株式会社であります。
12. 株式会社I H I の平成19年7月以前の商号は、石川島播磨重工業株式会社であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 和田あゆみ氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
の だ しげ なお 野 田 繁 直 (昭和39年6月9日生)	平成2年4月 株式会社 東芝 入社	0株
	同 22年4月 同社デジタルプロダクツ&ネット ワーク社法務部長	
	同 23年4月 同社ストレージプロダクツ社法務 部長	
	同 25年10月 同社コミュニティ・ソリューショ ン社法務部長	
	同 28年4月 同社インフラシステムソリューシ ョン社法務部長 (現任)	

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 野田繁直氏は、当社の親会社である株式会社 東芝 インフラシステムソリューション社の法務部長として業務を執行しております。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されます。つきましては監査役会の決定に基づき、PwCあらた監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会がPwCあらた監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、上場企業の監査を行う上での監査体制の充実および監査品質の高さ、品質管理体制の適切性、独立性、効率性等を総合的に評価した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行なわれることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	PwCあらた監査法人(注)		
事務所	主たる事務所	東京都中央区銀座八丁目21番1号 住友不動産汐留浜離宮ビル	
	その他の事務所	名古屋事務所、大阪事務所、福岡連絡事務所	
沿 革	平成18年6月	あらた監査法人設立(日本におけるプライスウォーターハウス・クーパーズ (PwC)のメンバーファームとして設立)	
	同 18年7月	業務開始	
	同 27年7月	法人名称をPwCあらた監査法人に変更	
概 要	出資金	1,000百万円(平成28年4月1日現在)	
	構成人員	代表社員・社員	121名
		公認会計士	801名
		公認会計士試験合格者等	434名
		監査補助職員	700名
		その他の事務職員等	383名
		合 計	2,439名(平成28年3月31日現在)
	被監査会社数	931社(平成27年6月30日現在)	

(注)なお、PwCあらた監査法人は、金融庁への登録申請その他の手続が完了することを条件に、平成28年7月1日付で有限責任監査法人へ移行し、名称を「PwCあらた有限責任監査法人」に変更する予定です。

第 4 号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される東 邦英氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
あすま 東 くにひで 邦 英	平成25年 6 月 当社取締役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

□会 場 姫路市網干区浜田1000番地
西芝電機株式会社 研修所

□交 通 ・ J R 山陽本線「網干駅」よりタクシーで約15分
・ 山陽電鉄「飾磨駅」で網干線に乗り換え、
終点「網干駅」よりタクシーで約7分

